
第6次南伊豆町総合計画

構成検討案

令和元年9月版

静岡県
南伊豆町

■南伊豆町民憲章■

伊豆半島の南端にあるわたくしたちのまちは、太平洋のおおきなばらを三方に望み、美しい山々を背にした、湯の香ただよう平和の里です。

この恵まれた郷土に限りない愛情と誇りを持ち、更に豊かで住みよいまちをつくるために南伊豆町民憲章を定めます。

一、マーガレットのように美しく清らかなまちをつくりましょう。

一、ウバメガシのようにたくましく長寿のまちをつくりましょう。

一、灯台の光のように明るく夢のあるまちをつくりましょう。

一、湯けむりのように高く仰ぐ文化のまちをつくりましょう。

一、山の緑のようにうるおいと活力のあるまちをつくりましょう。

目次

序論.....	
第1節 総合計画の概要.....	
第2節 総合計画策定の背景.....	
第3節 南伊豆町のまちづくりの主要課題.....	
基本構想.....	
第1節 まちの将来像.....	
第2節 基本目標.....	
第3節 まちの将来人口.....	
第4節 基本構想の推進.....	
基本計画.....	
第1節 基本目標 1 安心・元気・温かさがあふれるまちづくり.....	
計画の推進及び総合戦略（アクションプラン）.....	
第1節 計画の推進.....	
第2節 総合戦略（アクションプラン）.....	
資料.....	
1 総合計画関連資料.....	
2 アンケート結果.....	
3 人口ビジョン資料.....	

第1節 総合計画の概要

1 総合計画策定の目的と役割

(1) 計画策定の目的

(2) 計画の法的根拠と役割

総合計画の「基本構想」は、かつて地方自治法第2条第4項において市町村に策定が義務付けられていましたが、地方分権改革の一環として平成23（2011）年に地方自治法が改正され、基本構想の策定を義務付けていた規定が廃止されました。これにより、これまで以上に独自性や自立した行政運営が求められるようになっていきます。

本計画は、本町の最上位計画として各個別計画の方向性を表すとともに、住民との協働による将来像の実現にむけた指針としての役割を担っています。

●まちづくりの方向性を示す総合的な指針

住民をはじめ多様な主体によるまちづくりを推進していくために、「まちづくりの方向性を示す総合的な指針」を明らかにし、必要な施策を調整・反映させていく連携の基礎としての役割があります。

●計画的な行政運営を進める総合的な指針

自らの責任と判断で自らの進むべき方向を決め、自ら実行できる行財政体制の確立が求められており、選択と集中を踏まえた自立したまちをマネジメントする視点に立った「計画的な行政運営を進める総合的な指針」としての役割があります。

●住民参画と協働の基本的な指針

個性的な地域の特性を活かしたまちづくりを進めていくために、住民と行政がそれぞれの役割と責任を自覚し、互いに協働して、より一層協力し合ってまちづくりを推進するための「住民参画と協働の基本的な指針」としての役割があります。

●国・県・周辺市町との連携や調整をしていく基本的な指針

自らの進む方向をしっかりと示し、国や県の政策との調整や周辺市町との連携による広域的なまちづくりを進めるための「国・県・周辺市町との連携や調整をしていく基本的な指針」としての役割があります。

2 総合計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されており、それぞれの内容構成と期間は以下の通りとなっています。

(1) 基本構想

基本構想は、本町の特性、住民ニーズ、時代の潮流、直面している課題などを検討し、これらを踏まえて、まちづくりの将来像、基本施策の方向性などを示すものであり、令和2年（2020）年度を初年度とし、令和11（2029）年度を目標年度とする10年間の長期構想です。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想で定める施策の体系に基づき、今後取り組むべき主要な施策の方向性を各分野にわたって定めています。

計画期間は、社会・経済情勢の変化に的確かつ柔軟に対応し、適切な進行管理と状況に応じた柔軟な施策展開を図るため、前期2年（令和2（2020）年度～令和3（2021）年度）、中期4年（令和4（2022）年度～令和7（2025）年度）、後期4年（令和8（2026）年度～令和11（2029）年度）に分けて策定します。ただし、急激な社会情勢の変化があった場合には、その時点で見直しを図ることとします。

(3) 実施計画

実施計画は、基本計画で定めた施策の方向性に基づく具体的な事務事業を明らかにするもので、毎年度の予算編成の指針とします。実施計画の期間は3年間とし、毎年度ローリング方式で見直しを行います。

【総合計画の構成と期間】

年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年
基本構想										
基本計画	前期 2年(2020・21年度)		中期 4年(2022~2025年度)				後期 4年(2026~2029年度)			
実施計画										

第2節 総合計画策定の背景

1 南伊豆町の概況

2 第5次総合計画の評価

本計画の策定にあたって、現行の第5次総合計画（平成22年度～令和1年度）に掲げられた施策の達成状況を点検・評価しました。

3 アンケート調査結果から見る住民の意識

本計画の策定にあたり、平成31年1月に実施した住民意識調査（以下、「住民アンケート」という。）から、町の取り組みに対する評価、住民ニーズを検証し、計画に反映していきます。

4 本町を取り巻く社会情勢と環境

本計画の策定にあたって、我が国を取り巻く社会情勢や環境の変化について整理を行い、本町のまちづくりに及ぼす影響に柔軟・迅速に対応していくようにする必要があります。

【例】

- (1) 人口減少社会への対応と地方創生の深化
- (2) 安全・安心な暮らしに向けた大規模災害への対応
- (3) Society 5.0 社会の実現に向けて
- (4) 生涯活躍できる社会の実現に向けて
- (5) 地域共生社会の実現に向けて
- (6) 住み続けられるまちの実現に向けて（SDGs）
- (7) 地域コミュニティの再構築に向けて
- (8) 自立した自治体経営に向けて

第3節 南伊豆町のまちづくりの主要課題

- 1 人口減少社会への対応
- 2 少子高齢化に対応した福祉・医療の充実
- 3 産業の活性化と就業の場の確保
- 4 次代につなぐ美しい景観と豊かな自然の保存
- 5 町へのアクセス、町内の移動手段の改善
- 6 町民との協働によるまちづくりの推進
- 7 自立した自治体経営の推進

基本構想

第1節 まちの将来像

1 基本理念

南伊豆町のまちづくりにおける普遍的な理念であることから、基本理念には南伊豆町民憲章」の考え方を取り入れた形で検討していきます。

■南伊豆町民憲章■

伊豆半島の南端にあるわたくしたちのまちは、太平洋のおおうなばらを三方に望み、美しい山々を背にした、湯の香ただよう平和の里です。

この恵まれた郷土に限りない愛情と誇りを持ち、更に豊かで住みよいまちをつくるために南伊豆町民憲章を定めます。

- 一、マーガレットのように美しく清らかなまちをつくりましょう。
- 一、ウバメガシのようにたくましく長寿のまちをつくりましょう。
- 一、灯台の光のように明るく夢のあるまちをつくりましょう。
- 一、湯けむりのように高く仰ぐ文化のまちをつくりましょう。
- 一、山の緑のようにうるおいと活力のあるまちをつくりましょう。

2 目指す方向性

目指す方向性は、基本的には現計画を引き継ぐものとしませんが、6次計画に新たに反映すべき内容と、町民憲章を強く意識した方向性・内容としていきます。

3 まちの将来像

■第5次総合計画における将来像■

みらい
次世代につなぐ 光と水と緑に輝く南伊豆町

～ひとにやさしく 自然にやさしく 未来につなぐまちづくり～

第2節 基本目標

まちづくりの主要課題の原因を可能な限り突き詰め、それぞれの課題克服への取り組みを検討します。また、それらを克服した姿を基本理念に照らし合わせて基本目標を設定していきます。

第3節 まちの将来人口

1 将来目標人口

■第1期南伊豆町人口ビジョン■

- 総合戦略の計画期間の目標 2020年に総人口約8,800人を維持
- 人口ビジョンの計画期間の目標 2060年に総人口約7,000人を維持
- 人口が安定する時期と規模 超長期的には、2100年約6,800人規模で人口が安定

2 将来人口を見据えたまちづくりの方向性

第4節 基本構想の推進

まちの将来像の実現に向けて、住民、行政など関係者のまちづくりに対する心構えや姿勢などを示し、基本構想の推進を図っていきます。

基本計画

- 1 基本計画の構成
- 2 基本計画の体系

第1節 基本目標 1 安心・元気・温かさがあるまちづくり

- 1 基本方針
- 2 課題と対策の整理
- 3 施策（分野別の方向性）
- 4 施策及び施策推進の考え方（個別計画への委任も含む）

計画の推進及び総合戦略(アクションプラン)

第1節 計画の推進

- 1 推進体制
- 2 検証と評価

第2節 総合戦略（アクションプラン）

1 総合計画と総合戦略の関係

2 計画期間及び計画の構成

6年

3 総合戦略の考え方

4 総合戦略の方向性

5 実施計画

資料

1 総合計画関連資料

2 アンケート結果

3 人口ビジョン資料
